平成２４年（フ）第２４７号
　徳島市福島２丁目５番10号
　破産者　佐野　　翼
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３２号
　京都府京都市伏見区竹田久保町62番地１足立ハイツ竹田510号、申立時の住所香川県高松市元山町767番地10
　破産者　前田　　学
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２７５号
　香川県高松市上福岡町787番地14
　破産者　多田美和子
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第１５３号
　宮崎県小林市須木下田449番地
　破産者　片地　定文
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第１５４号
　宮崎県小林市須木下田1296番地１、住民票上の住所宮崎県小林市須木下田1394番地１
　破産者　片地　榮文
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第２３６号
　茨城県つくば市館野102番地３
　破産者　有限会社つくばネイチャーサイエンス
１　決定年月日　平成25年３月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第１９８号
　北海道函館市谷地頭町32番３号
　破産者　日弘食品株式会社
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第１３８９７号
　東京都西多摩郡奥多摩町小丹波720、開始決定時の住所東京都八丈島八丈町三根1622
　破産者　辻　　博志
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２７２号
　東京都台東区浅草橋３丁目15番８号
　破産者　株式会社クスト
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２６９号
　熊本県人吉市矢岳町字大平3183番地
　破産者　有限会社安愚楽西日本
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５５８号
　東京都西東京市下保谷３丁目７―19
　破産者　久保田崇弘
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４３７０号
　大阪市中央区淡路町３丁目５番13号
　破産者　株式会社エレテック
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５７８号
　岡山市北区幸町４番５号
　破産者　阪神食品株式会社
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６８９号
　岡山市北区津島中１丁目３番　ＲＡ―401号、住民票上の住所神奈川県逗子市逗子７丁目11番11号
　破産者　稗田　　隆
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４６０号
　岡山県玉野市八浜町大崎2224番地
　破産者　齊藤　訓夫
１　決定年月日　平成25年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９９号
　北海道旭川市永山６条３丁目４番７号
　破産者　株式会社平鉄工所
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３１８号
　盛岡市玉山区好摩字芋田向85番地の20
　破産者　小林林産株式会社
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２０６号
　千葉県東金市上谷3460番地１
　破産者　総武電気工業株式会社
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第９９号
　富山県射水市港町１番３号
　破産者　有限会社市井スプレー工業
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１０号
　兵庫県小野市万勝寺町268番地の340
　破産者　近栄通信土木株式会社
１　決定年月日　平成25年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所社支部